

学校法人野田学園 一般事業主行動計画

本学園に勤務する教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う。また、教職員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、教職員の時間外労働時間を1人当たり年350時間未満とする。

<対策>

- 令和2年4月～ 時間外労働の原因及び分析を行う
- 令和2年4月～ ノー残業デーの更なる拡充を行う

目標2：計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を、一人当たりの平均取得日数が8日を上回るよう取得推進を図る。

<対策>

- 令和2年4月まで 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和2年4月～ 職員会議等により年次有給休暇の8日以上取得を呼びかける

目標3：計画期間内に、男性教職員の育児休業の更なる促進を図る。

<対策>

- 令和2年4月～ 当学園の規程及び県や国の助成について情報整理・周知準備
- 令和2年4月～ 制度内容等について校内LANなどにより教職員に周知

学校法人野田学園 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

本学園は、「女性の職業生活における活躍に関する法律」に基づき、女性教職員の勤続年数を男性教職員並みになるよう、女性が長期的に活躍できる雇用環境の整備を行うため、行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1： 計画期間内に、育児や介護等による家庭の状況により、女性教職員の希望する働き方に柔軟に対応するため、業務内容の再編や制度運用の拡充を行う。また、教職員への周知を行い、女性が長期的に勤続できる環境を構築してゆくことより男性・女性教職員ともに平均勤続年数の2年引き上げを目標とする。

<対策>

- 令和2年4月～ 現在の制度における柔軟な対応策を検討する。
業務内容の見直し、再編をするための組織を構築し、制度利用者のフォロー体制を整える。
職員会議等で管理職から教職員への周知を行う。

状況の把握と分析の結果

平均勤続年数 男性 11 年・女性 8 年